

令和5年度 事業計画・収支予算

学校法人 日本赤十字学園

目 次

事業計画

第1 はじめに · · · · ·	2
第2 事業運営の基本方針 · · · · ·	3
第3 事業計画	
I 学生の収容計画・教職員の配置計画 · · · · ·	5
1 学生の収容計画	
2 教職員の配置計画	
II 内部質保証・組織体制 · · · · ·	7
1 内部質保証システムの構築と検証	
2 組織体制	
III 教育課程・学修成果等 · · · · ·	8
1 全学的な教学マネジメントの確立	
2 赤十字の特色ある教育の推進と人材育成	
(1) 赤十字の理念に基づく教育の充実	
① 赤十字教育・災害看護教育等の教育実践力の維持・向上	
② 海外教育機関との交流促進・海外体験の促進	
(2) 保健・医療・福祉の現場を支える人材の育成	
① より広い地域で活躍する人材の育成	
② 内外で赤十字活動を担う人材の育成	
(3) 赤十字ネットワークとの連携	
3 質の高い教育の実践	
(1) 学部・学科の教育	
① 卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針	
② 体系的・組織的な教育課程の編成	
③ 学生の学修活性化及び効果的な教育	
④ 学生の学修成果の修得状況の把握・評価	
(2) 大学院の教育	
① 修士課程	
② 博士課程	
(3) 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進	
① 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進	
② 他大学等との単位互換の促進	

- 4 優秀な学生の受入れ（社会人を含む。）
 - (1) 入学者受入れの方針の適切な設定
 - (2) 学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
 - (3) 入学定員及び収容定員の適切な管理
 - 5 教員・教員組織
 - (1) 教員・教員組織編制
 - (2) 教職員の資質向上（FD・SD の高度化）
 - 6 学生支援等
 - (1) 奨学制度・特待生制度等の適切な活用と外部支援の獲得
 - (2) きめ細かな学生支援
 - ① 修学支援
 - ② 生活支援
 - ③ キャリア支援
 - ④ 正課外活動支援
 - (3) 校友ネットワークの確立

- 1 教育研究等環境整備の方針
 - (1) 整備方針
 - (2) 定期的な点検・評価
 - 2 研究活動の充実強化と社会還元
 - 3 競争的外部研究資金等の確保
 - (1) 科学研究費補助金の獲得と体制の整備
 - (2) 私立大学等改革総合支援事業への積極的応募
 - (3) 学園研究助成金の効果的な配分
 - 4 日本赤十字国際人道研究センター事業の推進

- 1 地域社会との連携強化
 - 2 地域住民への生涯学習の場の提供
 - 3 社会的活動の促進

- 1 法人・大学ガバナンスの維持・向上
 - (1) 法人・大学運営体制
 - ① 理事会・評議員会の充実
 - ② 監事機能の充実
 - ③ 効率的な法人・大学運営
 - (2) コンプライアンスの維持・向上
 - (3) 広報の充実

- (4) 情報公開の推進
 - 2 経営・財政基盤の確立
 - (1) 経営意識の醸成
 - (2) 経営基盤の確立
 - (3) 教育研究向上のための財源確保
 - 3 教職員の確保と質的向上
 - (1) 適切な人事交流等
 - (2) 教職員研修の充実強化
 - (3) 教職員モラル・人権意識の維持・向上
 - 4 危機管理体制の構築等
 - (1) 危機管理と安全管理
 - (2) 環境意識の向上とエコ対策
 - 5 専門学校「キャンパス化」、大学新設構想の検討

附属資料

事業計画中の「I 学生の収容計画・教職員の配置計画」以外の事業のうち、各大学の事業内容を事業項目別にとりまとめたものである。

(参考)

- ・本計画中の「大学」には、大学院・短期大学が含まれる。
 - ・本計画中の年表記は、和暦としている（固有名詞以外）。

収支予算

第1	予算の概要	34
1	予算のあらまし	
2	資金収支予算	
3	事業活動収支予算	
第2	収支予算書	37
1	資金収支予算書	
2	資金収支予算内訳表	
3	事業活動収支予算書	
4	事業活動収支予算内訳表	

事 業 計 画

第1 はじめに

学校法人日本赤十字学園（以下「当学園」という。）は、日本赤十字社の看護師養成の高等教育部門として創設され、赤十字の看護師養成にあたり重要な役割を担ってきた。

昭和29年の開設以来70年近くに亘り、約2万3千人の卒業生を輩出し、平成28年度開設の5大学による大学院看護学研究科共同看護学専攻（後期3年博士課程）及び令和2年度に開設した日本赤十字看護大学さいたま看護学部を加えて、現在は、全国6大学7看護学部と看護学研究科（修士課程7専攻、博士後期課程6専攻、博士課程1専攻）及び1短期大学（介護福祉学科）を設置している。

近年、本格的な人口減少社会が進む中、国は令和22年（2040年）を見据えた高等教育の将来構想について検討し、平成30年11月、中央教育審議会は、文部科学大臣の諮問に対して「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」を答申した。

答申には、高等教育の目指す姿として「学修者本位の教育への転換」が謳われ、18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の在り方に触れ、社会人等を積極的に受け入れるなど多様な学生の受入れや情報通信技術（ICT）を活用した多角的で柔軟な教育の促進が示されている。

このような状況のなか、当学園は、第一次（平成21年度～25年度）、第二次（平成26年度～30年度）に引き続き、令和元年度から5年度までの5年間を実施期間とする第三次中期計画を策定した。

第一次中期計画では、学園各看護大学の設置による四大化を完了させ、各大学に大学院修士課程を設置するなど、大学教育の基盤を構築した。第二次中期計画においては、各大学の教学機能、事務能力を向上させた大学組織を構築するとともに、大学教育の質の確保に取り組んだところである。

第三次中期計画では、第二次中期計画の達成状況等を踏まえ、近年の文部科学省の教育行政施策の動向、公益財団法人大学基準協会が示す大学評価の項目等などを視野に入れつつ、各大学の教育環境の維持・向上に資することとして、次の6項目を目標に掲げて事業の指針としている。

- 1 「質の高い教育を実践する大学」
- 2 「情報通信技術（ICT）を活用した教育を実践する大学」
- 3 「学園大学間の連携を活かした大学運営」
- 4 「地域社会との連携及び社会貢献を積極的に取り組む大学」
- 5 「健全な経営基盤に立つ成長する大学」
- 6 「さいたま看護学部の開設及び安定運営」

現在、国公立はもとより私立大学における看護系大学・看護学部の新設による大学間の競争が激化し、各大学においては、学生確保の困難性が顕著化している。また、文部科学省は、大学教育の質の向上を図ることとして、収容定員や入学定員の管理にかかる指導を強化しているため、入学者選抜の基準の設定と入学定員の適切な管理は喫緊の対応が必要な状況にある。

これら極めて厳しい大学経営環境のなか、各大学は、それぞれの立地環境を踏まえつつ、赤十字の理念に基づく大学教育を実践するため、第三次中期計画の各項目を遂行している。

第三次中期計画の実施期間3年が経過した時点で行った中間評価においては、内部質保証・組織体制、教育研究等環境整備及び社会連携・社会貢献が100%、教育課程・学修成果及び業務運営・財務についても95%の達成との結果を得た。

第三次中期計画の最終年度にあたる令和5年度においては、未達成項目の達成のための取り組みを進めるとともに、2040年に向けた学園及び各大学のグランドデザイン並びに第四次中期計画の策定に取り組むものとする。

第2 事業運営の基本方針

当学園は、一般的な看護教育はもとより、赤十字の理念に基づく特色ある教育（赤十字教育、災害看護教育等）を実践することを基本とする。

それらを具体化するため、令和5年度においても引き続き、第三次中期計画に基づく次の各項目に継続的に取り組む。

各項目の推進にあたっては、学長の強いリーダーシップと全教職員の連携のもとに、事業の進捗状況に合わせたPDCAサイクルにより事業を見直し、掲げる目標をより高い水準で遂行できるよう取り組むものとする。

1 内部質保証システムの構築

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた計画その他諸施策を明確にする。「教育関係」、「教育研究等環境関係」、「社会連携・社会貢献」それぞれに対し、内部質保証のための全学的な方針と手続きの明示、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制の整備、方針及び手続きに基づいた内部質保証システム機能の有効性、教育研究活動、自己点検・評価、その他諸活動の取組みを適切に公表することで、社会に対する説明責任を果たしていく。

各大学においては、内部質保証のための組織のシステムの検証及び取組みの適切な公表のための体制づくりに取り組むものとする。

2 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により急速な活用が求められた遠隔授業については、教育の質保証や学びのスタイルの多様化等の観点からも、継続した実施が求められていることから、6大学協働による遠隔授業や教材開発、必要な情報基盤設備の整備に向けた検討を法人本部と各大学が連携して進めていくものとする。

3 合理的・適正な業務運営の実施

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に發揮させるため、大学運営にかかる方針を明確にし、その方針に沿って明文化した規程等に基づき適切に運営を行う。

また、教育研究を支援し、それを維持・向上させるために、適正な組織を整備するとともに、教職員の資質の向上に取り組む。

各大学を取り巻く文部科学行政の動向や地域環境の変化は著しく、大学運営を効率的に行うための体制整備とその意思決定の迅速性が求められていることから、業務の実態に応じて規程の見直し等を検討し、業務の効率化・簡素化に取り組むとともに、法人本部と各大学の連携体制を構築し、適切な大学運営に努めるものとする。

経営意識の向上のための施策については、既に多くの大学で経営会議等の各種会議で経営状況を説明し、適切な対応策が講じられているが、大学運営に必要不可欠な収入には限りがあることから、教育の質を保持しつつ、定員管理の適正化及び人件費、管理的経費の抑制を図る。

また、教育研究を向上するための財源確保として、科学研究費補助金等の外部資金の獲得や私立大学等改革総合支援事業補助金、寄付金の積極的な受入れを目指し、帰属収入の増額に努める。

4 日本赤十字看護大学さいたま看護学部の安定運営

令和2年4月に開設した日本赤十字看護大学さいたま看護学部が完成年次を迎える令和5年度は、文部科学省への申請内容に基づいた4学年の教育課程を適切に運用しつつ、カリキュラムの課題や対策を検討する。

また、広尾の看護学部と連携し、大学運営や教学体制の充実に向けて、管理運営体制の検証、教員組織の整備を図る。

第3 事業計画

I 学生の収容計画・教職員の配置計画

1 学生の収容計画

<看護学部・大学院・短期大学別収容計画>

(単位：人)

看護学部	令和5年度		令和4年度	
	定員数	学生数	定員数	学生数
北海道看護大学	400	430	400	434
秋田看護大学	400	437	400	436
日赤看護大学	広尾	520	575	520
	さいたま	320	353	240
	編入学生 広尾	20	18	20
豊田看護大学	480	532	480	529
広島看護大学	500	535	500	541
九州国際看護大学	400	435	400	455
学部生 小計 (下段 編入学生)		3,020	3,297	2,940
		20	18	20
				24

大学院 修士課程	令和5年度		令和4年度	
	定員数	学生数	定員数	学生数
北海道看護大学	看護学専攻	32	24	32
秋田看護大学	看護学専攻	24	14	24
日赤看護大学	看護学専攻	64	74	64
	国際保健助産学専攻	30	32	30
豊田看護大学	看護学専攻	20	22	20
広島看護大学	看護学専攻	20	27	20
九州国際看護大学	看護学専攻	20	22	20
大学院生 (修士課程) 小計		210	215	210
				224

大学院 博士後期課程	令和5年度		令和4年度	
	定員数	学生数	定員数	学生数
北海道看護大学	共同看護学専攻	6	7	6
秋田看護大学	共同看護学専攻	6	8	6
日赤看護大学	看護学専攻	26	46	24
豊田看護大学	共同看護学専攻	6	13	6
広島看護大学	共同看護学専攻	6	9	6
九州国際看護大学	共同看護学専攻	6	10	6
大学院生 (博士後期課程) 小計		56	93	54
				108

大学院 5年一貫制博士課程	令和5年度		令和4年度	
	定員数	学生数	定員数	学生数
日赤看護大学	共同災害看護学専攻	4	7	6
				7

短期大学		令和5年度		令和4年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
秋田短期大学	介護福祉学科	60	49	60	47
収容学生・計		令和5年度		令和4年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
看護学部生		3,040	3,315	2,960	3,251
大学院生（修士課程）		210	215	210	224
大学院生（博士後期課程）		56	93	54	108
大学院生（5年一貫制博士課程）		4	7	6	7
短期大学生		60	49	60	47
合 計		3,370	3,679	3,290	3,637

【参考：大学別収容計画】

<大学別収容計画>

(単位：人)

区分		令和5年度		令和4年度	
		定員数	学生数	定員数	学生数
北 看 大	看護学部生	400	430	400	434
	大学院生（修士課程）看護学専攻	32	24	32	24
	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	7	6	12
	大学院生小計	38	31	38	36
	学生数合計	438	461	438	470
秋 看 大 ・ 秋 短 大	看護学部生	400	437	400	436
	大学院生（修士課程）看護学専攻	24	14	24	23
	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	8	6	8
	大学院生小計	30	22	30	31
	学生数合計	430	459	430	467
日 看 大	介護福祉学科生合計	60	49	60	47
	看護学部生（広尾）3年次編入含む	540	593	540	593
	看護学部生（さいたま）	320	353	240	263
	大学院生（修士課程）看護学・国際保健助産学専攻計	94	106	94	106
	（博士後期課程）看護学専攻	26	46	24	52
豊 看 大	（5年一貫制博士課程）共同災害看護学専攻	4	7	6	7
	大学院生小計	124	159	124	165
	学生数合計	984	1,105	904	1,021
	看護学部生	480	532	480	529
	大学院生（修士課程）看護学専攻	20	22	20	19
広 看 大	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	13	6	14
	大学院生小計	26	35	26	33
	学生数合計	506	567	506	562
	看護学部生	500	535	500	541
	大学院生（修士課程）看護学専攻	20	27	20	27
九 看 大	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	9	6	9
	大学院生小計	26	36	26	36
	学生数合計	526	571	526	577
	看護学部生	400	435	400	455
	大学院生（修士課程）看護学専攻	20	22	20	25
	（後期3年博士課程）共同看護学専攻	6	10	6	13
	大学院生小計	26	32	26	38
	学生数合計	426	467	426	493

2 教職員の配置計画

<大学別配置計画>

(単位：人)

区分	専任の教育職						専任の一般職	教職員合計
	教授	准教授	講師	助教	助手	計		
北海道看護大学	12	8	10	4	2	36	19	55
秋田看護大学	13	9	12	4	7	45	24	69
日赤看護大学(広尾)	19	16	12	17	0	64	34	98
日赤看護大学(さいたま)	8	6	6	12	0	32	10	42
豊田看護大学	9	13	11	10	5	48	20	68
広島看護大学	14	8	13	12	3	50	23	73
九州国際看護大学	13	8	8	15	2	46	20	66
計	88	68	72	74	19	321	150	471
秋田短期大学	4	2	3	0	0	9	0	9
合 計	92	70	75	74	19	330	150	480

※秋田短期大学の専任の一般職は秋田看護大学に含まれる。

II 内部質保証・組織体制

1 内部質保証システムの構築と検証

各大学は、教学マネジメント指針を踏まえつつ、全学的な教育の内部質保証システム機能を全教職員が理解し、PDCAを循環させるよう、システムの充実を図っていく。また、自己点検評価の結果等を踏まえ、教育研究活動等の見直しを行うとともに、機関別認証評価の受審を好機会と捉え、前年度受審のあった4大学では評価結果を踏まえた改善に取り組む。

2 組織体制

各大学は、センター等も含めた組織体制について、設置時の目的・効果を踏まえて定期的に点検・評価を行うとともに、その結果を基に必要な改善・向上に向けて取り組む。

III 教育課程・学修成果等

1 全学的な教学マネジメントの確立

各大学においては、教学マネジメント指針を踏まえつつ、IR機能を含む教学マネジメントの確立とその前提としての学修成果の可視化を推進していく。また、IR活動を推進するための組織が関連する委員会等と連携してその機能を十分に果たしているか検証し、体制整備の充実に努める。さらに、各大学が教育目的を達成するため、教育改善に関するPDCAサイクルにより、内部質保証を推進する。

2 赤十字の特色ある教育の推進と人材育成

赤十字の特色のある教育の推進と人材育成については、新型コロナウイルス感染症の影響下において培ったICTを活用するなど、各大学が創意工夫し、継続して実施する。

(1) 赤十字の理念に基づく教育の充実

① 赤十字教育・災害看護教育等の教育実践力の維持・向上

赤十字教育・災害看護教育等の教育実践力の維持・向上のため、引き続き赤十字病院等との連携を推進するとともに、学園内大学間のICTを活用した教育の促進に向けた取組みの検討を進めるなど、赤十字の理念に基づく教育の充実を図る。

② 海外教育機関との交流促進・海外体験の促進

各大学において、世界の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、海外の高等教育機関との交流協定締結等を進めるとともに、交流協定を締結した赤十字看護大学等との学生交流や教員派遣、国際共同研究事業等を実施する。また、国際協力機構（JICA）等との連携により、看護関係者の受け入れ・派遣等を行う。

さらに、国際看護や国際保健医療支援等の領域での海外演習等のほか、海外の看護専門家等による講演会及びシンポジウム・セミナーの開催、国際交流協会との連携、他大学留学生等との交流等国内での国際交流機会を提供し、学生の国際性を涵養する。

(2) 保健・医療・福祉の現場を支える人材の育成

① より広い地域で活躍する人材の育成

各大学は、赤十字の理念を基調とした教育を通じて、近隣の保健・医療・福祉の現場を支える人材のみならず、全国の臨床や在宅医療の現場、

社会福祉施設などの地域社会の拠点等、より広い地域で活躍する人材を育成する。また、地域の包括的な支援・サービス提供体制である地域包括ケアシステムの構築に寄与できる人材の育成を進める。

② 内外で赤十字活動を担う人材の育成

各大学は、社会が求める有為な人材を育成するとともに、日本赤十字社の医療施設等が必要とする人材養成の場でもあることから、これらに配慮した学生支援を行う。

同時に、日頃から日本赤十字社支部・医療施設等主催の災害救護訓練や地域防災訓練等に積極的に参加し、主体的に取り組んでいく。また、国内外の救援の現場でグローバルに活躍できる人材の育成に努めるとともに、教員の災害医療等の学会や赤十字の国際活動、国際救援セミナー等への積極的な参加を支援し、教育力が高まるよう努める。

(3) 赤十字ネットワークとの連携

各大学は、日本赤十字社支部・医療施設等主催の災害救護訓練、支部主催の赤十字イベント、学内献血、救急法等赤十字講習（指導者の養成・派遣、講習会場の提供、地域でのPR等）及び会員・義援金募集等に積極的に参加・協力する。また、国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）がボランティア憲章を採択した動き等も踏まえ、赤十字奉仕団等のボランティアとの連携を維持・強化する。そのために、各大学と支部・施設等とが緊密な連携を図れるよう、互いの積極的情報交換を促進する。

3 質の高い教育の実践

各大学は、その使命に基づき、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる教育を行う。

また、各大学が自らの強みや特色を意識しながら、学園大学間で相互に人的資源・教育資源を効果的に共有することができるよう、連携のための取組みを検討・促進する。

(1) 学部・学科の教育

① 卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針

各大学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき定めた教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成する。その際、グローバル化や情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等についても、引き続き考慮する。

② 体系的・組織的な教育課程の編成

各大学は、学生が「自ら学んで身に付けたこと」を説明できる体系的なカリキュラムを編成する。具体的には、学生が授業以外の学修時間が確保できるような密度の高い学修体制、社会人のICTの利用による遠隔地での学修や履修証明プログラムの単位の積み重ねができる体制・制度を整備する。また、看護師教育課程においては、令和4年4月から開始した新カリキュラムについて、適当な時期に検証を行う。

③ 学生の学修活性化及び効果的な教育

各大学は、適切なシラバスの作成及び学生への計画的な履修指導を行う。また、社会人の学び直し等多様な背景を持つ学生にも対応できる教育体制の整備及びICTを活用した授業の導入等により、効果的な教育方法の改善・充実に努める。

④ 学生の学修成果の修得状況の把握・評価

各大学では、個々の学生の学修の全体的な状況を把握するため、GPA制度を導入し、可視化を進めている。こうしたなか、その算出方法や運用実態について適切な制度となるよう、検証・評価を実施する。

(2) 大学院の教育

① 修士課程

修士課程においては、高度専門職業人及び教育・研究者等を養成する場として、履修証明プログラムによる単位修得の活用等も視野に入れながら、教育体制の充実を図る。また、高度専門職業人コース及び教育・研究者コースにおける人材養成の目的をディプロマ・ポリシー等の3つのポリシーに反映させ、体系的に組織的な教育を展開し、その成果を点検・評価する。

さらに、学生が大学教員となる可能性を見据え、ティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタントとして従事する場を提供するとともに、プレファカルティ・デベロップメントといった教育能力を開発する機会を充実させる。

② 博士課程

博士課程における看護学分野の一層の充実・発展を図るために、保健・医療・福祉の動向を見据えつつ対象のニーズを先取りし、必要な看護理論を構築・提言できる教育者、研究者等の育成を目指す。

(3) 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進

① 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進

各大学は、平成31年の著作権法改正（授業目的公衆送信補償金制度の導入）後の動き等を踏まえながら、教育や学生の主体的な学修におけるICTを活用した教材の開発及び対面授業とオンライン授業を組み合わせたハイブリッド授業の実施・検証を進めるとともに、学園大学間で共有化できる教育資源のあり方について検討する。

また、令和5年度からの3年間において、法人本部と各大学が連携して、効果的な共通のICT教育の基盤等の導入に関し検討を進め、順次整備していく。

② 他大学等との単位互換の促進

各大学は、他大学との単位互換制度を活用し、赤十字で学ぶ学生や他大学で学ぶ学生の多様な学修ニーズに応える。

4 優秀な学生の受入れ（社会人を含む。）

（1）入学者受入れの方針の適切な設定

各大学は、自学の理念・目的を実現するため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、入学前の学習歴・知識水準・能力等求める学生像、入学希望者に求める水準等を示した入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定め、公表する。また、社会人等の学生の受入れにあたって、学び直ししやすい仕組みを整備する。

（2）学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

各大学は、オープンキャンパスや進学相談等の学生募集活動を積極的に実施する。その際、新型コロナウィルス感染症の感染状況を踏まえ、オンライン等の導入など必要な対策を講じる。また、優秀な学生の確保のため、社会的要請に配慮した適切な入学者選抜制度を導入するとともに、公正な入学者選抜を実施する。選抜にあたっては、入学者受入れの方針に基づき、社会人等多様な学生の受入れにも配慮する。

さらに、令和5年度から新たに6看護大学連携併願選抜を導入するとともに、実施に向けて効果的な広報活動を展開する。

（3）入学定員及び収容定員の適切な管理

各大学は、教育効果を十分に上げるため、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理する。また、学生受入れ

の適切性について、入試形態別の休学者・留年者・退学者等の状況や成績状況等の分析等により、必要な改善を行う。

5 教員・教員組織

(1) 教員・教員組織編制

各大学が求める教員像や教育研究の成果を上げるための教員組織の編制方針を明確にし、定期的な点検・評価等により適切に組織を整備するとともに、教員の資質向上及び教育研究活動の活性化を図る。

(2) 教職員の資質向上（FD・SDの高度化）

カリキュラム・マネジメントに関する教職員の協働等、組織的かつ多面的にファカルティ・デベロップメント（FD）及びスタッフ・デベロップメント（SD）活動に取り組む。また、FD・SDを通した教員の教育能力の向上に努め、授業内容・方法の改善等を図る。

さらに、教員の研究活動を活性化するとともに、社会貢献等を通して教員の資質向上を推進する。

このほか、教育・研究・社会貢献活動等に関する教員の業績を適切に評価し、教育研究の活性化を図る。

6 学生支援等

学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援等に関する大学としての方針を示す。また、校友ネットワークの確立を図る。

(1) 奨学制度・特待生制度等の適切な活用と外部支援の獲得

各大学は、これまで拡充してきた日本赤十字社支部・医療施設等の奨学金募集枠や大学独自の奨学金、特待生制度等を堅持するとともに、学生に対し奨学金を適切に活用するよう十分な周知を図る。

また、学外の奨学金や寄付・修学支援制度等を通じた経済的支援の充実を図り、学業継続困難者等への支援策を充実させ、安定した学生生活の実現に寄与する。

(2) きめ細かな学生支援

各大学は、学生支援体制の適切性等の定期的な点検・評価を実施し、その結果を踏まえた改善・向上に向けた取組みを行う。

① 修学支援

学生の能力に応じた補習・補充教育を実施するとともに、学生の自主的な学修を促進する支援を行う。また、障がいのある学生等の多様な学

生に対する修学支援や、留年者や退学希望者といった学修の継続に困難を抱える学生への適切な対応を行う。

② 生活支援

学生の心身の健康、保健衛生等に係る指導・相談等を適切に行うためのカウンセリング等の体制整備に加え、学生の生活環境に配慮した支援を行う。また、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントの防止に十分に配慮する。

③ キャリア支援

学生一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、基盤となる能力や態度を育てるとともに、キャリア支援組織において学生の就職等の進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施する。

④ 正課外活動支援

学生の社会性の涵養や主体的な問題解決能力を身に付けさせるため、新型コロナウィルス感染症の感染に配慮しつつ自主的な部活動やボランティア活動等の正課外の活動を支援する。

(3) 校友ネットワークの確立

各大学においては、これまで築いてきた卒業生・修了生の結束力の一層の強化と人的資源の交流・活用を進め、同窓会組織の強化に努める。また、日本赤十字社看護師同方会等に対して、各大学との連携による大学運営への継続的な協力を働きかける。

IV 教育研究等環境整備

1 教育研究等環境整備の方針

(1) 整備方針

各大学は、自ら掲げる大学の理念・目的を実現し、学生の学修及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針に沿って学修環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営する。とりわけ、遠隔授業の重要性が増大するなか、学生の視点に立ち、かつ教員の使い勝手のよいICT機器及び各種教材の充実とその活用を促進する。

また、科学研究費補助金をはじめ、民間資金などを積極的に掘り起こし、これらを有効活用して質の高い研究を推進するとともに、研究倫理・研究費使用の不正防止に関する規程等を遵守した研究活動を実施する。

(2) 定期的な点検・評価

各大学は、教育研究等環境の整備方針の適切性について点検・評価を行い、その結果を基に整備にあたっての改善・向上に向けた取組みを行う。

2 研究活動の充実強化と社会還元

各大学は、医療・看護・介護に関する地域社会等のニーズを的確に把握し、学長のリーダーシップの下で、学園大学間、地域の大学間、自治体等との共同研究や、社会的要請に応える戦略的な研究活動を積極的に展開する。

また、学術情報リポジトリ等の運用を促進し、研究内容やその成果を積極的に発信するとともに、学会やシンポジウム等における各教員の発表を促す。

3 競争的外部研究資金等の確保

(1) 科学研究費補助金の獲得と体制の整備

各大学は、科学研究費補助金等の競争的外部研究資金への積極的な応募を支援・奨励するため、文部科学省や日本学術振興会、各種研究助成団体の公募情報等の収集・提供する等の支援体制を整備する。

特に科学研究費補助金については、全教員が毎年1件以上申請することを奨励するとともに、採択率を向上させるための取組みを行う。

(2) 私立大学等改革総合支援事業への積極的応募

各大学の教育改革の取組みを促進し、特色ある優れた教育研究を組織的に行うため、文部科学省の私立大学等改革総合支援事業をはじめとした各種支援事業や自治体等の助成事業へ積極的に応募し、さらなる外部資金の獲得を目指す。

(3) 学園研究助成金の効果的な配分

各大学の研究活動の活性化、研究意欲の醸成及び若手研究者の育成のため、学園が行っている「赤十字と看護・介護に関する研究助成」や「教育・研究及び奨学費基金」による研究助成について有効に配分し、得られた研究成果を公表する。

4 日本赤十字国際人道研究センター事業の推進

本研究センターは、日本赤十字社の看護大学・短大の教員及び本社・支部等の職員による研究員と一般大学の研究者等の客員研究員で構成され、赤十字の理念・歴史・活動及び国際人道法・赤十字の基本原則等の調査研究を実施する。その成果を「人道研究ジャーナル」等で発信するとともに赤十字運

動推進のための各種教育媒体等の開発、制作も行う。

V 社会連携・社会貢献

1 地域社会との連携強化

各大学は、地元自治体・企業・高校等とそれぞれの強みを持って連携・協力し、地域社会への貢献に努めるとともに、地域社会の諸問題の解決に向けた取組みを行う。

2 地域住民への生涯学習の場の提供

地域社会における「知の拠点」として、健康増進、防災等に関するセミナーや公開講座等を積極的に開催し、地域住民に学習の機会を提供する。

また、新型コロナウイルス感染症の状況等も踏まえつつ、大学の図書館・体育館・グランド等を開放し、地域住民との交流の機会作りに努める。

3 社会的活動の促進

専門分野の知見を活かし、看護系・福祉系学会、大学基準協会等の役員や自治体の外部委員に積極的に教員を派遣する。

また、地域大学間連携（コンソーシアム）等が主催する関連講座等にも講師を派遣する。

VI 業務運営・財務

1 法人・大学ガバナンスの維持・向上

(1) 法人・大学運営体制

① 理事会・評議員会の充実

規程に定められた業務のほか、教育環境の変化に適宜対応するため、文部科学・厚生労働行政等の動向について最新情報の提供を行う等により理事会・評議員会の充実を図り、安定した運営に努める。

② 監事機能の充実

学校法人としての公共性や運営の適正性を確保するため、監事監査やきめ細やかな業務指導を得る機会を設けるとともに、監事と理事長等との定期的な意見交換や監事と会計監査人との情報共有に努める。

③ 効率的な法人・大学運営

学園大学間の効率的な修学環境の整備が可能となるよう、学園大学間

の単位互換の一層の推進への取組み、6大学間の遠隔授業の実施に向けた検討を本格化させていく。

また、Web会議システム等を活用して会議、情報共有における効率化を図るとともに、業務実態に合わせた規程等の見直し及び事務手続きの簡素化等の検討を行う。

(2) コンプライアンスの維持・向上

大学の社会的・公共的な使命と責任を自覚し、透明性の確保に努め、法令を遵守する。また、研究費等の適正な執行を徹底する。

(3) 広報の充実

ホームページ、大学ポートレート、ソーシャルメディア等において迅速かつ的確な情報提供を行う。また、各種広報媒体を通じて、「赤十字の大学」としての特徴やメリット、学園大学間のスケールメリットを活かした活動等を発信する。

さらに、Webを用いたオープンキャンパス、オンライン方式による進学相談会等を継続して実施することにより、情報発信力の向上及び充実を図る。

(4) 情報公開の推進

大学としての学びの内容と水準を提示するとともに、大学が公益活動を担う社会的存在として社会に対する説明責任を果たすため、入学志願者や在校生の他、広く一般に向けて教育活動に関する情報を積極的に公開する。

2 経営・財政基盤の確立

(1) 経営意識の醸成

各大学においては、経営会議をはじめ各種会議等において定期的に経営状況を説明し、教職員全員が経営状況を理解して大学運営に取り組む機運を醸成する。

また、入学者の確保や地域事情等の状況を踏まえ、将来の経営状況の健全化に向けた検討を行う。

(2) 経営基盤の確立

教育の質を保持しつつ、定員管理の適正化を踏まえ、人件費・管理的経費の抑制を図り、各大学業務の合理化、効率化に取り組むとともに、大学経営に必要な施設基盤を確保しつつ、快適な教育研究環境を維持するため、長期的視点に立った施設整備計画を進める。

また、現状の教育研究にかかるシステムやサービスに加え、看護実習に使用する資機材等についても、数量及び購入時期も考慮したうえで共同調達の検討を行い、6大学のスケールメリットを生かした運営が図られるよう積極的な取り組みを行う。

(3) 教育研究向上のための財源確保

経常費補助金確保のためにあらゆる取組みを行うほか、科学研究費等の外部資金の獲得や私立大学等改革総合支援事業補助金、寄付金の積極的な受け入れを目指し、収入の増額に努める。

特に寄付金については、文部科学省等から税額控除の承認を受け、寄付金募集の環境が整っていることから、各媒体を利用した広報活動を積極的に行い、安定的かつ継続的に財源確保に努める。

3 教職員の確保と質的向上

(1) 適切な人事交流等

大学事務職員の能力や士気の向上、大学の活性化を図るため、各大学においては日本赤十字社各支部、施設との人事交流を進めてきたところであるが、適切な事業執行に必要な人材を確保するため、引き続き日本赤十字社各支部、施設との人事交流の促進を図るとともに、専門性を有する事務職員の育成に取り組む。また、教員においては、日本赤十字社及び学園大学間相互の人事交流の促進に取り組む。

(2) 教職員研修の充実強化

FD・SD 委員会を中心に教職員研修の充実を図り、教育力・事務能力の向上に努める。また、日本赤十字社が主催する研修、私立大学協会、自治体が主催する研修会等へ積極的に参加できる体制作りに努める。

(3) 教職員モラル・人権意識の維持・向上

日頃から教職員としてのモラルや人権意識の向上、ハラスメントの防止等良識ある言動をとり、研修の実施等により一層の意識の維持・向上に努める。また、学生のみならず教職員の行う SNS 等、電子媒体を使用した情報発信のあり方に配慮する。

4 危機管理体制の構築等

(1) 危機管理と安全管理

学内における事故や犯罪の発生を未然に防止し、学生・教職員が安全に、また安心して学校生活を過ごせるよう危機管理と安全管理の体制を

確立し、マニュアルの作成やその内容の更新に努める。

また、自然災害等の発生に備え、教職員・学生参加型の災害救護訓練を実施し、災害への意識を高め、緊急連絡体制の検証と確認を徹底する。

併せて、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染予防対策として、感染状況に応じた予防対策行動指針等の策定及び感染状況に応じて適切な対策を講じることにより、学生、教職員の安全管理を徹底する。

(2) 環境意識の向上とエコ対策

地球温暖化等への対応として、教職員及び学生が、省エネの意識を持って省エネ対策やエネルギー使用についての合理化に努めるとともに、照明器具や空調機器等設備の交換時には、省エネタイプの機器を導入する等、エコロジー対策を図る。

5 専門学校「キャンパス化」※、大学新設構想の検討

平成25年度に日本赤十字社により作成された「日本赤十字社看護基礎教育体制の再構築検討会報告書」において、同社の今後の看護専門学校のあり方に關し、その方向性の選択肢の一つとして示された看護大学の「キャンパス化」については、今後の可能性や課題等について日本赤十字社等と連携して検討を行う。

※ 専門学校を既存の看護大学の看護学部
又は看護学科に移行する形態

附属資料

主な事項に関する各大学の事業計画

II 内部質保証・教育研究組織

1 内部質保証

(1) 質保証システムの構築

北看大	<p>令和3年に受審した大学基準協会の受審で明らかになった課題について継続して改善の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・内部質保証システムに関して、適切性の点検・評価の結果に基づく改善・向上・内部質保証システム自体の適切性の点検・評価とその結果に基づく改善・向上・内部質保証にかかわる諸組織の果たす役割・遠隔教育システムについて、適切性の検証
秋看大 秋短大	<ul style="list-style-type: none">・毎年度実施する大学基準協会の基準に則った自己点検・評価（主に自己点検・評価シート）を、単年度のなかでPDCAが完結するようにシステム化を図る。またPDCAサイクルの中で浮かび上がった課題を内部質保証でいかに活用するかを検討する。・学園本部の第三次中期計画が最終年度を迎えるため、全体の進捗管理を行う。次の第四次中期計画では、進捗管理と自己点検・評価が同一に管理実践できるような様式を整備する。・大学・短大とも認証評価の指摘事項の改善を図っていく。・IR推進室は経営会議や各委員会と連携を強化し、特に、①教育研究活動、②入学者選抜に関するIR情報の収集、調査、分析を行い、運営に関する戦略的な意思決定や計画策定等の支援の向上を図る。令和5年度はこれまでのIR学生調査の蓄積データを基に分析・評価し、運営における課題・改善策等の提案を重点的に実施する。
日看大	<ul style="list-style-type: none">・令和4年度は、内部質保証体制を更に学内で周知徹底し、全学自己点検評価会議、自己点検評価委員会を適切に運用することで、これらの内部質保証体制を適切に運用した。令和5年度は、更なる内部質保証の適切性を担保すると同時に私立大学総合改革事業等に関する課題への対応を中心に改善課題の実行を的確に行う。・年3回の全学自己点検評価会議で、全学的な課題の総括と課題改善計画の実施状況の評価を適切に行いPDCAを機能させる。・内部質保証体制を機能させつつ、内部質保証に関する基本方針、規定、自己点検評価委員会規定の検証を行う。

日看大	<ul style="list-style-type: none"> ・大学基準協会による大学評価の受審結果による課題への改善対策を学内で迅速に共有し実行する。 ・年報作成及び開示、大学情報の開示に関するプロセスの適切性の検証を行い、年報の公開、大学情報の公開を適切かつ確実に実施する。
豊看大	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検評価を定期的に実施・公表し、さらなる改善に取り組む。 ・教育の質保証委員会で策定した評価体制図及び内部質保証システム体系図に基づき、外部評価受審や授業評価等を実施し、PDCA サイクルを回すとともに有効性の検証を行い、質保証システムの運用・展開を図る。 ・2020 年度年報より見直しを行った年報作成を継続し、評価のデータベースとして必要な評価項目データの蓄積を行う。 ・内部評価スケジュールにあわせて項目別に検討を行う。 ・第三次中期計画の最終年度になることから、設定した最終ゴールに基づき、策定した四半期の計画を達成する。
広看大	<ul style="list-style-type: none"> ・日本赤十字学園第三次中期計画に基づき策定した、本学の中期計画(R1～R5 年度)に基づき、各委員会と各課は毎年度の事業計画と達成目標を設定し、前期(4～9 月)と通期(4～3 月)の 2 回、達成状況を点検、評価する(PDCA サイクルによる点検)。 <p>また、令和 2 年度に策定した「質保証に関する方針」に基づく組織体制、「自己点検・評価要領」に基づく PDCA サイクルの検証を行い、令和 5 年度には内部質保証システムを完成形とする。</p> <p>さらに、外部有識者会議や中国・四国ブロック各県支部・病院連絡協議会を開催し、外部からの幅広い意見を聴取してシステムの検証と改善を図る。</p>
九看大	<p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関別認証評価への対応 令和 4 年度に受審した大学基準協会 (JUAA) による書面評価及び実地調査の評価結果を踏まえ、経営会議、質保証室、自己点検・評価委員会が協働し、さらなる改善への取り組みを実施する。 ・IR 機能の強化 客観的データに基づく点検・評価及び改善・向上に向けた取組みが可能となるよう IR 室と各組織との協働・連携を促進し、データに基づく教育の質保証と業務改善を促進する。 ・分野別認証評価への対応 日本看護学教育評価機構 (JABNE) による認証評価受審を令和 8 年度を目指し、毎年行う自己点検・評価に評価項目を追加するなど受審に向けた対応を行う。

III 教育課程・学修成果等

2 赤十字の特色ある教育の推進と人材育成

(1) 赤十字の理念に基づく教育の充実

(2) 海外教育機関との交流促進・海外体験の促進

○国際交流計画

	事業名	区分	種別	相手国及び学校・機関名	派遣・受入者及び人数	派遣・受入時期及び期間
北看大	なし	一	一	一	一	一
秋看大 秋短大	赤十字国際演習	継続	派遣	イタリア、イス	学生：5名 程度 引率教員： 1名	8月 (1週間)
	赤十字海外スタディツアード	継続	派遣	アメリカ赤十字	学生：5名 程度 引率教員： 1名	2月 (12日間)
日看大	大学間交流協定	継続	派遣	スウェーデン 赤十字大学	3名	2~3月 (5週間)
	大学間交流協定	継続	派遣	スイス/ラ・ソース大学	3名	3月1日～ (3週間)
	大学間交流協定	継続	受入	スウェーデン 赤十字大学	3名	10~11月 (3週間)
	大学間交流協定	継続	受入	スイス/ラ・ソース大学	3名	10~11月 (3週間)
	大学間交流協定	新規	派遣	スウェーデン 赤十字大学	2名	3月1日～

	事業名	区分	種別	相手国及び学校・機関名	派遣・受入者及び人数	派遣・受入時期及び期間
豊看大	タイ赤十字看護大学との交流	継続	派遣	タイ王国/タイ赤十字看護大学 (Srisavarind hira Thai Red Cross Institute of Nursing)	3名	8月下旬 (1週間)
	タイ赤十字看護大学との交流	継続	受入	タイ王国/タイ赤十字看護大学 (Srisavarind hira Thai Red Cross Institute of Nursing)	2名	12月初旬 (1週間)
	英国語学研修	継続	派遣	Mayflower College	15名	8月下旬 (3週間)
	国際救援看護論実習	継続	派遣	ネパール予定	10名	8月下旬 (1週間)
広看大	イギリス短期語学留学	継続	派遣	イギリス/カンタベリー・クラリスト・チャーチ大学	学部1年生:20名 引率教員:1名	3月 (9日間)
	国際看護学演習 I	継続	派遣	イタリア共和国、スイス連邦、ICRC、IFRC	学部3年生:20名 引率教員:2名	8月 (9日間)

	事業名	区分	種別	相手国及び学校・機関名	派遣・受入者及び人数	派遣・受入時期及び期間
広看大	国際看護学演習Ⅱ	継続	派遣	フィリピン	学部3年生:20名 引率教員:2名	2月(9日間)
	フィリピン・マニラ大学短期研修	継続	派遣	フィリピン/フィリピン・マニラ大学	学部3年生:10名 引率教員:2名	2月(6日間)
	ラ・ソース大学への短期留学	継続	派遣	スイス/ラ・ソース大学	学部3年生:2名	3月(23日間)
	ラ・ソース大学からの短期留学	継続	受入	スイス/ラ・ソース大学	学年未定:2名	10月(21日間)
九看大	学部科目「国際保健・看護Ⅱ」	継続	派遣	ベトナム/ナムディン大学	学生:5名 教員2名	8月(10日程度)
	学部科目「異文化間コミュニケーション」	継続	派遣	未定	学生:30名 教員:2名	2月(1週間程度)
	学部科目「国際保健・看護Ⅲ」	継続	派遣	インドネシア/アイルランガ大学、スイス/ラソース大学	学生:5名 教員:1名	3月(2週間程度)
	学部科目「赤十字科目Ⅱ」	継続	受入	インドネシア/アイルランガ大学、スイス/ラソース大学	学生:5名 教員:1名	3月(2週間程度)
	JICA研修受託(保健人材強化)	継続	受入	アフリカ、中近東、アジア	約10名	1月~2月(6週間程度)

(3) 赤十字ネットワークとの連携

○日本赤十字社(本社・支部・病院・社会福祉施設等)主催のイベントへの参加

	行事名	参加予定 人数	開催時期	開催場所
北看大	なし	一	一	一
秋看大 秋短大	赤十字キッズタウン	学生：50名	5月	本学
	国際活動体験ツアー	学生：10名	11月	青森市
	AKITA防災キャンプフェス	学生：50名	9月	本学
日看大	全国赤十字大会（広尾）	4年生：120名 (過去実績)	5月	明治神宮会館 (予定)
	殉職救護員追悼式（大宮）	3年生：90名	5月	埼玉県支部
	東京都赤十字大会（広尾）	1年生：41名 (過去実績)	10月	明治神宮会館 (予定)
	埼玉県支部管内災害救護訓練	未定	10月下旬～ 11月	未定
豊看大	なし	一	一	一
広看大	ひろしまフラワーフェスティバル広島県支部パレードへの学生・教職員派遣	学生：15名 引率教職員：1名	6月10日または11日	広島市中区
九看大	福岡県日赤紺綏会	学生：20名 職員：4名	11月	福岡県内
	日赤九州八県支部赤十字大会	一	11月	未定

3 質の高い教育の実践

(3) 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進

① 情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進

北看大	<p>【学部及び大学院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術活用検討委員会（6大学）での検討。 ・ICT活用のためのFDの実施。 ・システム機器更新によるZoomやMicrosoft Teamsを活用した遠隔授業の環境の検証。
秋看大 秋短大	<p>【大学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信教育（ICT）を活用した教育の推進を継続する。 ・オンラインプラットホームNEO(Nursing Education Online)を活用し、FD等にて教育内容の質向上を推進していく。 <p>【大学院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで同様、特に県外者や仕事を持ちながら受講している学生の受講しやすさを考慮しハイブリット授業を設定、シラバスに明記し学生へ周知する。現在の所指導の場面等対面のために制約が生じることはないため、対面が効果的な場面においてはこれまで通りに実施していく。 <p>【短大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術（ICT）を活用した教育を引き続き推進していく。
日看大	<p>【看護学部（広尾）・さいたま看護学部（大宮）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きLMS（学修管理システム）の運用を進めていく。 <p>令和5年度は全ての授業を原則として対面で実施する方針としているため、LMSを授業資料の提供、具体的な事前・事後学修の指示など、教育の質を向上する取り組みを進める。</p> <p>また、適切な授業時間数の確保の観点からオンデマンド型授業を活用する。従来は受動傾向の高い講義に学生の能動的学修機会を増加させるために反転学修を導入するための知識学修のツールとして活用し、教育の質を向上していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、同時双方向型遠隔授業で挙手機能やチャット、ブレイクアウトルームなどを活用してきた経験を活かして、対面授業でもICTを活用していく。 <p>【大学院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産師教育やCNS教育（演習を要する科目）を中心に対面授業機会を確保する一方で、本学研究科には有職の学生も多いことからTeamsやZoomを活用した同時双方向型遠隔授業を活用して多くの学生が学びやすい環境を構築する。

日看大	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育における双方型遠隔授業の実施に関する遵守事項等（コンプライアンス）を確認し、効果的な実施計画を検討する。
豊看大	<ul style="list-style-type: none"> ・学生・教職員の学内情報通信環境の安定運用の推進を図る。 ・動画配信システムを利用した講義を実施する。 ・Zoom 等の遠隔教育システムを効果的に活用する。また、オンデマンド教材の作成と活用を促進する。 ・DX 推進に向けて、令和3年度に立ち上げたプロジェクトチームを中心に引き続き効果的な教材開発を検討する。令和4年度より学内の演習において、シミュレーション教育・超音波診断装置を活用した教育、また実習施設と大学の実習におけるオンライン連携を実施している。令和5年度はこの取組みを継続し、学生の臨床実践能力を育成する。
広看大	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習支援とした VOD を教員が継続して作成し、学生の自主学習支援を拡充するとともに、一般の方が利用できる動画コンテンツを増やす。 ・看護技術・看護過程の e ナーストレーナーを学部教育に活用する。 ・Google のサービス（Classroom、Meet 等）、Youtube 等を活用した遠隔授業、自己学習及び e ポートフォリオについて、内容や運用方法の検証および教職員研修を行う。 ・令和6年度に実施予定の情報システム更新に向け、学生用情報システム及び環境を整備する。
九看大	<ul style="list-style-type: none"> ・DX 推進計画に基づき、令和4年度は、講義室（小）・実習室・オーヴアルホール（大ホール及び研修室）の情報機器の設備や学内ネットワーク基幹 LAN の LAN 回線工事（光ケーブル 10Gbps, LAN ケーブル 10Gbps）や無線 LAN アクセスポイントの増強が完了し、令和5年度は、学内ネットワークアクセス 10Gbps 対応のネットワーク機器等の再整備を引き続き実施する。 ・デジタル教科書の導入が始まり、教職員の ICT 教育に特化した携帯性にも優れた高性能な情報機器も導入され、高度情報通信ネットワーク社会において ICT の利活用能力を学生が身につけられる授業を目指し、スマートデバイスを必携として運用しているが、令和4年度の新入生の iPad 利用者が約 90% 程度あり、また、ユーザビリティ、セキュリティの堅牢性、アプリの豊富さやスマートデバイス導入にかかる費用を再検討した結果、スマートデバイスにおいて、令和5年度は、iPad 端末に統一する。 ・教育の効果として、DX 推進計画に基づき導入した教材、教育環境について評価する。 ・ICT 教育及びオンライン授業に関する研修を全ての教員が受講することにより人材育成を推進する。 ・学生自身がオンライン授業を通じて効果的な学習ができるよう、科目「情報機器の操作」「基礎力総合ゼミナールⅠ」「基礎力総合ゼミナールⅡ」等を

九看大	通じて、基本的な機器の操作法や情報リテラシーに関する教育内容の強化を図る。
-----	---------------------------------------

6 学生支援等

(3) 校友ネットワークの確立

北看大	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会との連携強化 ・後援会との連携強化 ・卒業生への継続教育及び研究活動の支援強化
秋看大 秋短大	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会との連携会議を年2回（前期・後期）持ち、同窓会活動の充実（PR活動、ホームページの更新、母校への学修環境整備の支援・奨学金の協力、大学事業への参加協力、卒業生へのキャリア形成支援の在り方の検討等）を図る。大学事業への参加協力、卒業生へのキャリア形成支援の在り方の検討等）を図る。
日看大	<ul style="list-style-type: none"> ・大学同窓会連携会議の継続、本学教職員の同窓会総会への出席、保護者会との連携強化を図る。 ・学部卒業生・大学院修了生を対象としたホームカミング・デーの実施と同窓会活動の充実を図る。
日看大	<ul style="list-style-type: none"> ・大学同窓会連携会議の継続、本学教職員の同窓会総会への出席、保護者会との連携強化 ・学部卒業生・大学院修了生を対象としたホームカミング・デーの実施と同窓会活動の充実 ・同窓会と卒業・修了生情報を共有し、動向調査や学報の送付を行い、つながりを強化する。 ・同窓会の基盤強化に向けて、同窓会の活動を在学生に周知する等して、入会率を上げる方策の検討を進める。 ・同窓会と共同で実施した卒業生の実態調査の分析を行い、新たなネットワークづくりの検討を行う。 ・日本赤十字社看護師同方会との連携を継続する。
豊看大	<ul style="list-style-type: none"> ・大学事務局に委託されている同窓会事業について、事務局業務を中心に引き継ぎ支援を行う。 ・在学生会員でもある自治会メンバーも同窓会役員となり、在学生と卒業生が協力して活動できるよう支援を行う。
広看大	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会の協力を得て、卒業生の就職先や連絡先を把握し、大学からの情報発信に活用する。 ・卒業生に対して、「LINE（ライン）」の登録を促す。 ・大学祭と併せ開催する卒業生ウェルカムホームの広報活動など、改善に向けて検討する。

九看大	<ul style="list-style-type: none"> ・遙碧会、同方会とのネットワークを確立する。 ・学部4年生に対し、卒業前に遙碧会、同方会の説明を行い、入会案内をする。 ・同方会から在学生に対し依頼を受けた、同方会だより（本部・福岡県支部だより）への寄稿をサポートする。 ・新入教員を含めた、教職員へ同方会の説明を行い入会案内を行う。
-----	---

IV 教育研究等環境整備

1 教育研究等環境整備の方針

(1) 整備方針

北看大	<p>令和3年度の情報システム機器の更新整備に伴う、教育環境調査。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の教学に適したソフトの適切性。・通信データ高速化に対応し、修学環境の適切性。 ・遠隔授業に対応したシステム構築の適切性。 ・毎年実施される学生生活実態・満足度調査集計結果や授業評価より点検を実施したPC環境の適切性。 ・GIGAスクール対応出来る修学環境の整備。 ・電子教科書に対応出来る修学環境の整備。
秋看大 秋短大	<p>あらゆる状況の中で、その人の生命と健康を守り、人間の尊厳を確保する働きをする人材育成を実現するために、学生の学修及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、学修環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の視点立った情報通信技術（ICT）機器と先進的なソフトウェアの充実、並びにその活用促進を図る。 ・東北エリアでの教育研究活動拠点となるべく、遠隔授業システムやeラーニング教材の充実を図る。 ・研究倫理・研究活動の不正防止規程を遵守した研究活動を実施する。
日看大	<p>本学では建学の精神である「人道（ヒューマニティ）」に基づき、学生と教職員が教育研究活動に専念でき、新しい看護の知を学び合い、創造することのできるキャンパス環境を目指して、教育研究等環境整備に関するポリシーのもと、次の教育研究活動の整備を行う。</p> <p>【広尾キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス竣工から18年が経過し老朽化が進んでいる設備等について、プロジェクトメンバーを中心に中長期計画を基に、順次整備を行う。 <p>【大宮キャンパス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web会議/授業が多角的かつ支障なく展開できるよう、PC等情報機器の

日看大	<p>必要な整備・更新を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 完成年度を迎える4学年が揃うため、コロナ禍における適切な感染拡大防止対策を施した上で、適切に授業が行えるための什器類の整備を行う。 <p>【図書館・情報センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 史料室による赤十字及び看護に関する史料収集、編纂、HP公開の充実を図る。 広尾館・大宮館の連携強化、来館・リモート両面での図書館サービスの充実、他大学等との相互利用協力、学生による図書館運営参画の活性化を図る。 洋雑誌購読契約に関する情報を全学的に共有し、維持できる予算を確保する。 <p>【研究推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員が学内外の競争的資金を得られるよう支援する。 若手研究者の育成に向けたメンター制度を導入する。 教員の研究時間の確保と同時に、学内外の研究助成制度や海外研修の積極的活用に向けて支援する。 大学院生を対象とした研究助成制度の充実と積極的活用を支援する。
豊看大	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究用機器備品の10か年計画に基づき、予算ヒアリングにあわせて機器の稼働状況・状態を確認し整備の緊急度・優先度の評価を行う。また、現状のカリキュラムや教育活用内容に則したシミュレーター整備状況を検証した上で、教育研究等に必要な環境整備を実施する。
広看大	<ol style="list-style-type: none"> 長期修繕計画調査書の建物状況調査結果を参考に教育研究環境を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ガス給湯設備の更新を行う。 教育環境の利便性を向上させ、安心・安全な情報基盤を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> 情報ネットワークシステムの最適化、再構築を行う。 経年による教育研究備品の更新に関してはヒアリング等で現状に即し整備する。 <ul style="list-style-type: none"> 講堂「ソフィアホール」における視聴覚設備を更新する（音響・プロジェクター・スクリーン等）。 看護実習モデル人形を計画的に更新する（シミュレーター、トレーニングモデル）。
九看大	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備整備基本計画に基づき、大学を取り巻く状況の変化や課題を踏まえたキャンパスの整備充実を図る。 教育研究等環境整備に関する方針に基づき、校地校舎の維持管理及びICT環境の整備、諸規定に基づく研究専念時間・研究費の確保等、コンプ

九看大	<p>ライアンス及び不正防止等の研究倫理遵守体制の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進基本方針に基づき、多様な研究を推し進めるとともに、社会連携・社会貢献の観点からステークホルダーとの積極的な学術交流を図る。 ・DX推進計画に基づき、ICTを利活用出来る様に学内ネットワーク機器の信頼性及び性能の向上のための更新整備を実施する。【重点事業】
-----	---

3 競争的外部研究資金等の確保

(1) 科学研究費補助金の獲得と体制の整備

北看大	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成金の公募要項等の情報を早く教員に提供し、公募に関する説明会や研究計画調書作成のための研修会の開催など支援を実施していく。また、全教員に1件以上の応募を推奨していく。科研費継続課題においてコロナ禍により研究計画が遅延している場合、繰越制度や補助事業期間延長の利用を推奨していく。 ・令和4年より開始した、研究推進委員会が進める若手教員への研究支援の仕組み（論文作成時における、教授とのマッチングシステム）を継続して実施していく。
秋看大 秋短大	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2度から開始した外部資金獲得支援のための研修会および動画視聴講座の利用を促進する。 ・令和2年度から開始した教員の研究活動の交流を目的とする会を定期的に開催する。
日看大	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費獲得のためのFD研修を研究推進委員会が毎年実施するとともに、令和4年度に設置された企画課研究推進部署の効果的な運用を図る。企画課による支援を基盤Cに拡大し、後期も含めて計画的に実施する。
豊看大	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、科学研究費助成事業の全国及び本学の応募状況、採択状況を踏まえ、具体的な目標件数を設定する。 また、研究推進・紀要委員会および経理課を中心に、研究計画書作成上の留意点等についての説明会・相談会を開催し、学術情報センター・図書館で研究計画書のレビューを行うことで、採択率の向上を図る。
広看大	<p>科学研究費助成事業（科研費）について、応募及び研究遂行に係る支援策を継続し、さらなる強化策を検討・推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費申請支援サービス（レビューサービス）を提供し、研究者の積極的な申請及び研究費の採択率向上を図る。 ・科研費採択者や外部講師に委託し、科研費獲得方法・戦略の理解を促す研修会を開催する。 ・科研費制度や応募手続きに係る変更点等に関する説明会を開催する。

広看大	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費申請書類の閲覧制度を策定し、研究者の積極的な申請及び研究費の採択率向上を図る。
九看大	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に実施した教員対象の研究活動に関する調査結果により、令和5年度は全ての教員が平等に研究時間を確保できるように月2日間程度の研究日を新設することを推奨する。 ・令和5年度は、申請書の提出が早まったことにより早期に科研費獲得のための研修会を実施する。 ・令和5年度は早期から長期間にわたり複数回受けができるよう、外部委託業者による科学研究費研究調書の作成支援を実施する予定である。 ・科学研究費助成事業へ申請する際、採択率を高めるため外部委託業者のピアレビューを積極的に活用する旨の学内周知を徹底する。制限人数を超えた場合も希望する教員は教育研究費を使用して受けることができるようする予定である。 ・外部委託業者による支援実施後、支援対象者に対して研究に対する要望を尋ね、研究支援や環境整備を図る。 ・研修会後のアンケートや外部ピアレビューを受けた者の利用後のアンケート、採択率等をもとに、支援体制を継続していく。 ・学内レビューは、教員が自ら希望する教員へ直接依頼する支援を受ける方法へ変更する。 ・研究の学修機会として、教員が希望する講義（学部・大学院）を聴講することができる制度の新設を検討する。

○第三次中期計画期間中における達成目標

	応募件数	採択率	獲得金額
北看大	100 件	20%	30,000 万円
秋看大 秋短大	20 件	30%	—
日看大	100 件	40%	5,000 万円
豊看大	50 件	30%	1,500 万円
広看大	100 件	35%	5,000 万円
九看大	200 件	40%	20,000 万円

○令和5年度における計画

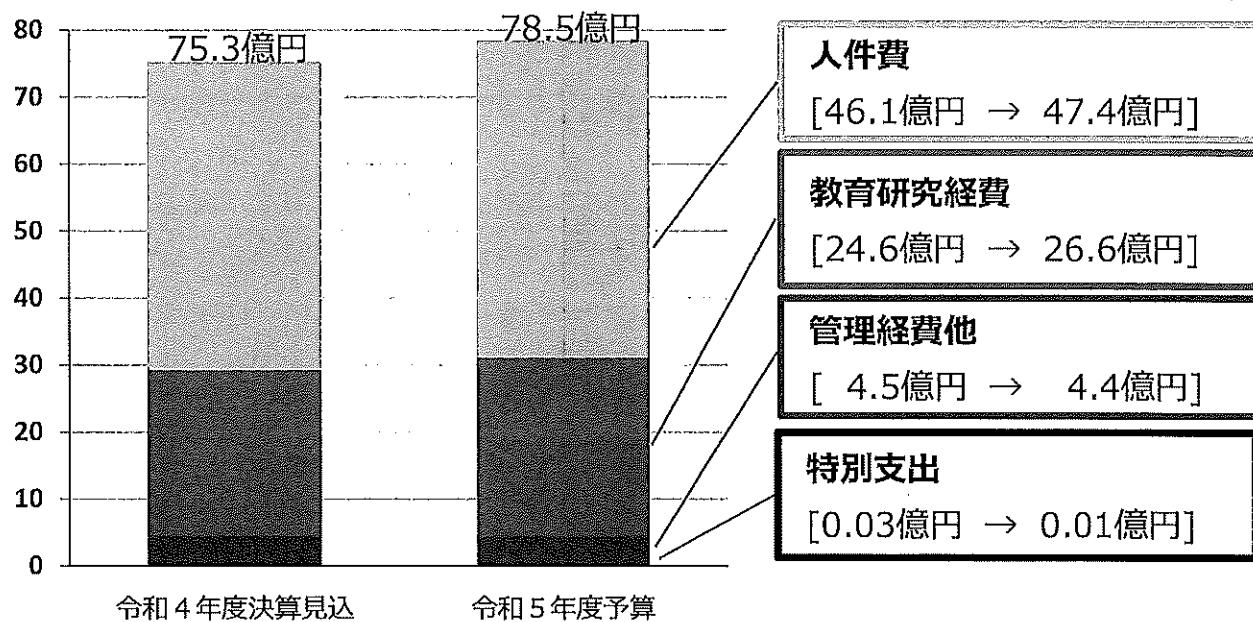
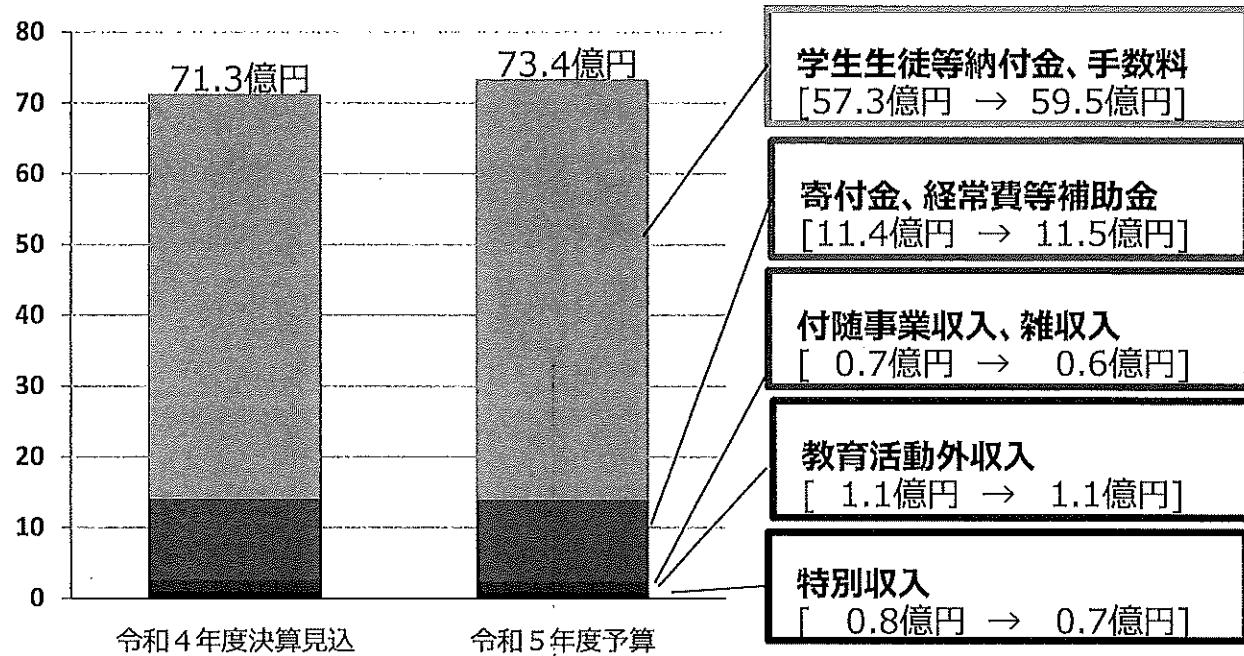
	応募件数	採択率	獲得金額
北看大	20 件	20%	600 万円
秋看大 秋短大	13 件	30%	—
日看大	17 件	50%	5,000 万円
豊看大	30 件	30%	900 万円
広看大	20 件	35%	1,000 万円
九看大	20 件	40%	3,000 万円

収支予算

第1 予算の概要

1 予算のあらまし

事業活動収支（前年度決算見込との比較）



(単位:千円)

	令和4年度 決算見込	令和5年度 予算	差異
事業活動収入計	7,129,441	7,341,140	211,699
事業活動支出計	7,527,410	7,856,768	329,358
基本金組入前 当年度收支差額	△ 397,969	△ 515,628	△ 117,659

2 資金収支予算

(1) 資金収入の部

科 目	令和5年度 予 算 額	令和4年度 予 算 額	差 異	備 考
学生生徒等納付金、手数料 収入	5,948,694 千円	5,903,092 《5,733,856》	45,602 《214,838》	
寄付金収入、補助金収入	1,219,197	1,172,549 《1,193,688》	46,648 《25,509》	
資産売却収入、付隨事業・ 収益事業収入	30,988	33,467 《39,235》	△2,479 《△8,247》	
受取利息・配当金収入、 雑収入	139,438	146,579 《137,522》	△7,141 《1,916》	
借入金等収入、前受金収入、 その他の収入	2,237,508	2,004,378 《1,904,563》	233,130 《332,945》	特定資産取崩収入、 預り金受入収入等
資金収入調整	△567,229	△583,370 《△573,304》	16,141 《6,075》	期末未収入金、前期未 前受金
前年度繰越支払資金	3,495,393	3,878,336 《3,878,336》	△382,943 《△382,943》	
資金収入の部合計	12,503,989	12,555,031 《12,313,896》	△51,042 《190,093》	

(2) 資金支出の部

科 目	令和5年度 予 算 額	令和4年度 予 算 額	差 異	備 考
人件費支出	4,631,472 千円	4,518,206 《4,455,383》	113,266 《176,089》	
教育研究経費支出	1,941,774	1,761,511 《1,727,773》	180,263 《214,001》	
管理経費支出	403,788	418,575 《424,454》	△14,787 《△20,666》	
借入金等利息支出、借入金 等返済支出	0	0 《0》	0 《0》	
施設関係支出、設備関係 支出	557,473	490,831 《428,595》	66,642 《128,878》	
資産運用支出	705,423	476,557 《393,673》	228,866 《311,750》	特定資産繰入支出等
その他の支出	1,714,091	1,894,359 《1,665,350》	△180,268 《48,741》	前期末未払金支払支出、 預り金支払支出等
予備費	3,100	3,100 《0》	0 《3,100》	
資金支出調整勘定	△604,838	△503,501 《△501,316》	△101,337 《△103,522》	期末未払金、前期末 前払金等
翌年度繰越支払資金	3,151,706	3,495,393 《3,719,984》	△343,687 《△568,278》	
資金支出の部合計	12,503,989	12,555,031 《12,313,896》	△51,042 《190,093》	

※ 《 》内は、令和4年度決算見込額です。

3 事業活動収支予算

区分	科目	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	差異	備考
教育活動 収入の部	学生生徒等納付金、手数料	5,948,694	5,903,092 《5,733,856》	45,602 《214,838》	
	寄付金、経常費等補助金	1,151,047	1,098,888 《1,136,676》	52,159 《14,371》	
	付隨事業収入、雑収入	63,014	72,099 《68,987》	△9,085 《△5,973》	
	教育活動収入計	7,162,755	7,074,079 《6,939,519》	88,676 《223,236》	
教育活動 支出の部	人件費	4,748,080	4,702,467 《4,616,149》	45,613 《131,931》	
	教育研究経費	2,662,592	2,490,836 《2,459,990》	171,756 《202,602》	
	管理経費、徴収不能額等	441,896	453,251 《448,161》	△11,355 《△6,265》	
	教育活動支出計	7,852,568	7,646,554 《7,524,300》	206,014 《328,268》	
教育活動収支差額		△689,813	△572,475 《△584,781》	△117,338 《△105,032》	
教育活動外 収入の部	教育活動外収入	108,867	107,951 《107,670》	916 《1,197》	受取利息・配当金等
	教育活動外支出	0	0 《0》	0 《0》	
教育活動外収支差額		108,867	107,951 《107,670》	916 《1,197》	
特別 収支	特別収入	69,518	74,925 《82,252》	△5,407 《△12,734》	施設設備寄付金、施設設備補助金、現物寄付等
	特別支出	1,100	1,100 《3,110》	0 《△2,010》	資産処分差額、その他の特別支出
	特別収支差額	68,418	73,825 《79,142》	△5,407 《△10,724》	
予備費		3,100	3,100 《0》	0 《3,100》	
基本金組入前當年度収支差額		△515,628	△393,799 《△397,969》	△121,829 《△117,659》	
基本金組入額合計		△330,932	△319,061 《△286,956》	△11,871 《△43,976》	
當年度収支差額		△846,560	△712,860 《△684,925》	△133,700 《△161,635》	
基本金取崩額		30,748	9,409 《0》	21,339 《30,748》	

(参考)

事業活動収入計	7,341,140	7,256,955 《7,129,441》	84,185 《211,699》	
事業活動支出計	7,856,768	7,650,754 《7,527,410》	206,014 《329,358》	

※ 《 》内は、令和4年度決算見込額です。

第2 収支予算書

- 1 資金収支予算書
- 2 資金収支予算内訳表
- 3 事業活動収支予算書
- 4 事業活動収支予算内訳表

令和5年度 資金収支予算書

(資金収入の部)

(単位:千円)

科 大 科 目	目 小 科 目	令和5年度予算	令和4年度予算	差 異
学生生徒等納付金収入	授業料収入 入学金収入 実験実習料収入 維持運営費収入	5,824,946 3,974,278 397,030 592,158 861,480	5,770,578 3,938,650 399,400 581,238 851,290	54,368 35,628 △ 2,370 10,920 10,190
手数料収入	入学検定料収入 試験料収入 証明手数料収入 大学入試センター試験手数料収入	123,748 111,165 6,089 4,690 1,804	132,514 119,300 6,277 4,853 2,084	△ 8,766 △ 8,135 △ 188 △ 163 △ 280
寄付金収入	特別寄付金収入 一般寄付金収入	176,212 103,096 73,116	145,542 109,010 36,532	30,670 △ 5,914 36,584
補助金収入	国庫補助金収入 地方公共団体補助金収入	1,042,985 908,013 134,972	1,027,007 883,549 143,458	15,978 24,464 △ 8,486
資産売却収入		0	0	0
付随事業・収益事業収入	受託事業収入 その他の事業収入	30,988 22,934 8,054	33,467 25,841 7,626	△ 2,479 △ 2,907 428
受取利息・配当金収入	第3号基本金引当特定資産運用収入 その他の受取利息・配当金収入	108,867 18,105 90,762	107,947 17,835 90,112	920 270 650
雑 収 入	雑 収 入 施設設備利用料収入	30,571 27,217 3,354	38,632 34,165 4,467	△ 8,061 △ 6,948 △ 1,113
借入金等収入		0	0	0
前受金収入	授業料前受金収入 入学金前受金収入 実験実習料前受金収入 維持運営費前受金収入	460,710 55,000 385,710 10,000 10,000	463,060 55,000 388,060 10,000 10,000	△ 2,350 0 △ 2,350 0 0
その他の収入	退職給与引当特定資産取崩収入 施設設備整備引当特定資産取崩収入 大学振興引当特定資産取崩収入 前期末未収入金収入 長期貸付金回収収入 短期貸付金回収収入 預り金受入収入 差入保証金回収収入 立替金回収収入	1,776,798 125,000 319,791 0 24,700 1,587 1,320 1,300,900 0 3,500	1,541,318 36,798 62,683 96,000 20,610 2,805 1,320 1,181,602 135,000 4,500	235,480 88,202 257,108 △ 96,000 4,090 △ 1,218 0 119,298 △ 135,000 △ 1,000
資金収入調整勘定	期末未収入金 前期末前受金	△ 567,229 △ 98,269 △ 468,960	△ 583,370 △ 98,185 △ 485,185	16,141 △ 84 16,225
前年度繰越支払資金	前年度繰越支払資金	3,495,393 3,495,393	3,878,336 3,878,336	△ 382,943 △ 382,943
資金収入の部合計		12,503,989	12,555,031	△ 51,042

(資金支出の部)

(単位:千円)

科 大 科 目	目 小 科 目	令和5年度予算	令和4年度予算	差 異
人件費支出	教員人件費支出 職員人件費支出 役員報酬支出 退職金支出	4,631,472 3,057,765 1,442,401 17,104 114,202	4,518,206 3,082,811 1,362,806 0 72,589	113,266 △ 25,046 79,595 17,104 41,613
教育研究経費支出	消耗品費支出 光熱水費支出 旅費交通費支出 奨学生福利費支出 通信信運搬費用支出 印刷製本費支出 修繕費支出 損害保険料支出 賃借料支出 公租公課支出 諸会議費支出 委託実習費支出 会議外費支出 報酬手数料支出 業務委託費支出 学生活動補助費支出 雜費支出	1,941,774 232,924 314,417 89,462 264,715 43,372 34,570 32,931 74,702 3,028 111,430 532 37,549 51,954 1,458 5,249 49,825 590,500 1,075 2,081	1,761,511 216,442 190,397 67,287 241,012 41,023 39,637 32,341 90,898 3,490 107,910 612 40,269 52,476 1,539 4,562 59,871 567,684 1,860 2,201	180,263 16,482 124,020 22,175 23,703 2,349 △ 5,067 590 △ 16,196 △ 462 3,520 △ 80 △ 2,720 △ 522 △ 81 687 △ 10,046 22,816 △ 785 △ 120
管理経費支出	消耗品費支出 光熱水費支出 旅費交通費支出 福利費支出 通信信運搬費用支出 印刷製本費支出 修繕費支出 損害保険料支出 賃借料支出 公租公課支出 広報費支出 諸会議費支出 会議外費支出 報酬手数料支出 業務委託費支出 雜費支出	403,788 18,219 10,070 23,395 19,596 11,523 35,192 6,653 1,101 32,332 6,126 47,941 6,428 54 2,664 54,643 125,206 2,645	418,575 15,509 6,548 18,600 20,755 11,655 38,478 5,489 890 30,021 6,389 45,581 6,834 136 2,468 52,195 152,853 4,174	△ 14,787 2,710 3,522 4,795 △ 1,159 △ 132 △ 3,286 1,164 211 2,311 △ 263 2,360 △ 406 △ 82 196 2,448 △ 27,647 △ 1,529
借入金等利息支出		0	0	0
借入金等返済支出		0	0	0
施設関係支出	建物支出 構築物支出	382,439 382,439 0	258,960 243,960 15,000	123,479 138,479 △ 15,000
設備関係支出	教育研究用機器備品支出 管理用機器備品支出 図書支出	175,034 119,965 20,701 34,368	231,871 190,148 6,670 35,053	△ 56,837 △ 70,183 14,031 △ 685
資産運用支出	有価証券購入支出 退職給与引当特定 資産繰入支出 施設設備整備引当 特定資産繰入支出 大学振興引当特 資産繰入支出	705,423 100,000 151,033 453,890 500	476,557 0 216,478 255,079 5,000	228,866 100,000 △ 65,445 198,811 △ 4,500

(単位:千円)

科 大 科 目	目 小 科 目	令和5年度予算	令和4年度予算	差 異
その他の支出	長期貸付金支払支出 短期貸付金支払支出 前期末未払金支払支出 前期末長期未払金支払支出 預り金支払支出 前払金支払支出 立替金支払支出	1,714,091 720 805 396,334 22,641 1,283,353 8,738 1,500	1,894,359 720 805 566,018 19,460 1,296,118 8,738 2,500	△ 180,268 0 0 △ 169,684 3,181 △ 12,765 0 △ 1,000
予 備 費	予 備 費	3,100 3,100	3,100 3,100	0 0
資金支出調整勘定	期末未払金 期末長期未払金 前期末前払金	△ 604,838 △ 590,532 △ 7,433 △ 6,873	△ 503,501 △ 485,359 △ 11,257 △ 6,885	△ 101,337 △ 105,173 3,824 12
翌年度繰越支払資金	翌年度繰越支払資金	3,151,706 3,151,706	3,495,393 3,495,393	△ 343,687 △ 343,687
資 金 支 出 の 部 合 計		12,503,989	12,555,031	△ 51,042

令和5年度 資金収支予算内訳表

(資金収入の部)

科 大 科 目	目 小 科 目	学 校 法 人	日本赤十字 北海道看護大学	日本赤十字 秋田看護大学
学生生徒等納付金収入	授業料収入 入学金収入 実習料収入 維持運営費収入	0 0 0 0	739,055 543,955 57,860 67,750 69,490	697,790 391,950 37,700 132,400 135,740
手数料収入	入学検定料収入 試験料収入 証明手数料収入 大学入試センター試験手数料収入	0 0 0 0	8,418 6,960 908 550 0	10,291 8,095 1,005 763 428
寄付金収入	特別寄付金収入 一般寄付金収入	113,975 68,000 45,975	3,050 3,000 50	175 100 75
補助金収入	国庫補助金収入 地方公共団体補助金収入	0 0 0	133,000 133,000 0	215,951 123,783 92,168
資産売却収入		0	0	0
付随事業・収益事業収入	受託事業収入 その他の事業収入	0 0 0	12,273 12,173 100	1,537 1,537 0
受取利息・配当金収入	第3号基本金引当特定資産運用収入 その他の受取利息・配当金収入	13,006 13,000 6	20,000 0 20,000	2,574 0 2,574
雑 収 入	雑 収 入 施設設備利用料収入	0 0 0	2,700 2,500 200	3,254 2,300 954
借入金等収入		0	0	0
前受金収入	授業料前受金収入 入学金前受金収入 実習料前受金収入 維持運営費前受金収入	0 0 0 0	52,060 0 52,060 0	37,700 0 37,700 0
その他の収入	退職給与引当特定資産取崩収入 施設設備整備引当特定資産取崩収入 前期末未収入金収入 長期貸付金回収収入 短期貸付金回収収入 預り金受入収入 立替金回収収入	3,038 0 0 0 0 3,038 0	196,000 0 0 15,000 0 180,000 1,000	174,535 10,000 14,916 0 805 1,320 147,494 0
資金収入調整勘定	期末未収入金 前期末前受金	0 0 0	△62,360 △10,000 △52,360	△110,961 △73,261 △37,700
前年度繰越支払資金	前年度繰越支払資金	293,595 293,595	261,126 261,126	272,645 272,645
資金収入の部合計		423,614	1,365,322	1,305,491

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総額
1,808,650	895,389	917,840	723,130	43,092	5,824,946
1,283,240	662,779	569,462	501,200	21,692	3,974,278
113,820	66,600	75,400	39,650	6,000	397,030
189,660	0	106,348	89,400	6,600	592,158
221,930	166,010	166,630	92,880	8,800	861,480
53,793	23,895	15,821	10,793	737	123,748
50,215	22,145	13,680	9,640	430	111,165
1,840	808	630	722	176	6,089
1,298	892	840	258	89	4,690
440	50	671	173	42	1,804
30,436	23,320	1,350	3,846	60	176,212
26,300	600	1,250	3,846	0	103,096
4,136	22,720	100	0	60	73,116
177,920	167,812	132,663	157,939	57,700	1,042,985
177,420	167,772	132,500	157,939	15,599	908,013
500	40	163	0	42,101	134,972
0	0	0	0	0	0
5,030	965	747	4,606	5,830	30,988
0	200	0	3,194	5,830	22,934
5,030	765	747	1,412	0	8,054
17,748	9,527	35,922	3,420	6,670	108,867
5,105	0	0	0	0	18,105
12,643	9,527	35,922	3,420	6,670	90,762
11,513	4,375	3,805	4,439	485	30,571
10,238	4,015	3,545	4,439	180	27,217
1,275	360	260	0	305	3,354
0	0	0	0	0	0
109,300	66,600	75,200	113,850	6,000	460,710
0	0	0	55,000	0	55,000
109,300	66,600	75,200	38,850	6,000	385,710
0	0	0	10,000	0	10,000
0	0	0	10,000	0	10,000
614,218	335,000	186,600	198,782	68,625	1,776,798
100,000	0	15,000	0	0	125,000
60,000	200,000	0	0	44,875	319,791
6,600	0	100	3,000	0	24,700
0	0	0	782	0	1,587
0	0	0	0	0	1,320
447,618	135,000	170,000	194,000	23,750	1,300,900
0	0	1,500	1,000	0	3,500
△ 116,240	△ 66,600	△ 85,000	△ 114,317	△ 11,751	△ 567,229
△ 6,940	0	△ 1,000	△ 1,317	△ 5,751	△ 98,269
△ 109,300	△ 66,600	△ 84,000	△ 113,000	△ 6,000	△ 468,960
149,114	661,291	889,581	615,356	352,685	3,495,393
149,114	661,291	889,581	615,356	352,685	3,495,393
2,861,482	2,121,574	2,174,529	1,721,844	530,133	12,503,989

(資金支出の部)

科 大 科 目	目 小 科 目	学 校 法 人	日本赤十字 北海道看護大学	日本赤十字 秋田看護大学
人件費支出	教員人件費支出 職員人件費支出 役員報酬支出 退職金支出	118,908 0 101,303 17,104 501	488,961 330,441 158,520 0 0	552,698 360,924 181,774 0 10,000
教育研究経費支出	消耗品費支出 光熱費支出 旅費支出 奖学金支出 学生通信費支出 印刷費支出 修繕費支出 損賃借料支出 賃公会費支出 諸委託費支出 渉外報費支出 業務報酬費支出 学生活動補助費支出 雜費支出	11,700 336 0 3,296 0 0 690 4,657 0 0 300 0 0 0 10 0 99 2,312 0 0	217,005 27,379 41,534 9,962 42,800 7,795 6,655 5,859 3,000 399 12,907 85 5,897 6,083 10 207 3,962 42,220 0 251	211,945 25,918 24,993 10,028 41,828 3,130 3,325 3,679 15,448 361 13,828 225 4,907 4,390 170 248 3,224 56,039 165 39
管理経費支出	消耗品費支出 光熱費支出 旅費支出 福利通運費支出 印刷費支出 修繕費支出 損賃借料支出 賃公会費支出 広報会議費支出 諸会渉外報費支出 業務報酬費支出 学生活動補助費支出 雜費支出	30,078 904 1,120 7,054 140 881 2,415 861 400 10,555 36 129 113 17 170 3,730 1,498 55	51,232 4,638 1,415 4,394 3,161 2,040 9,332 150 10 100 1,800 11,164 1,012 0 300 2,599 9,073 44	32,838 1,372 1,158 2,450 1,339 606 3,642 1,025 118 3,274 479 6,770 1,041 0 488 2,574 6,375 127
借入金等利息支出		0	0	0
借入金等返済支出		0	0	0
施設関係支出	建物支出	0 0	14,067 14,067	33,727 33,727
設備関係支出	教育研究用機器備品支出 管理用機器備品支出 図書支出	1,223 0 1,223 0	32,686 10,482 16,526 5,678	28,978 25,329 0 3,649
資産運用支出	有価証券購入支出 退職給与引当特定支出 資産繰入引当特定支出 施設設備整備引入支 特定資産繰入引当特定支出 大資産振興引入支	1,545 0 322 1,223 0	139,000 0 43,500 95,000 500	131,216 0 9,546 121,670 0

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総額
1,522,136	668,112	638,667	559,288	82,702	4,631,472
989,231	469,574	439,189	393,100	75,306	3,057,765
448,271	193,132	187,811	164,194	7,396	1,442,401
0	0	0	0	0	17,104
84,634	5,406	11,667	1,994	0	114,202
650,336	298,894	284,748	242,117	25,029	1,941,774
71,599	54,081	28,142	21,744	3,725	232,924
129,338	47,620	38,355	30,052	2,525	314,417
31,930	9,489	8,834	14,519	1,404	89,462
67,295	35,123	30,000	44,208	3,461	264,715
16,566	3,451	6,986	4,322	1,122	43,372
11,917	3,550	3,812	4,123	498	34,570
8,337	3,521	2,198	4,002	678	32,931
19,018	9,493	18,631	8,000	1,112	74,702
1,215	241	296	471	45	3,028
37,678	17,493	10,390	17,454	1,380	111,430
54	0	109	59	0	532
9,579	7,657	4,564	4,011	934	37,549
15,489	10,778	8,614	5,050	1,550	51,954
1,128	87	36	0	17	1,458
3,413	280	969	132	0	5,249
25,923	5,156	3,576	7,267	618	49,825
198,747	90,751	118,389	76,246	5,796	590,500
110	90	100	450	160	1,075
1,000	33	747	7	4	2,081
123,915	81,722	54,718	22,996	6,289	403,788
3,283	2,800	4,492	609	121	18,219
3,689	775	918	930	65	10,070
2,009	1,985	2,974	2,137	392	23,395
8,304	2,057	2,408	1,801	386	19,596
2,449	1,843	2,122	1,413	169	11,523
10,575	5,802	1,984	785	657	35,192
516	1,079	2,152	800	70	6,653
34	282	68	176	13	1,101
7,782	6,058	1,456	2,530	577	32,332
20	766	1,536	1,032	457	6,126
9,832	4,417	10,390	4,344	895	47,941
2,236	89	1,446	363	128	6,428
37	0	0	0	0	54
512	509	597	0	88	2,664
35,355	2,558	2,761	3,301	1,765	54,643
35,721	50,693	18,624	2,736	486	125,206
1,561	9	790	39	20	2,645
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	106,168	0	225,320	3,157	382,439
0	106,168	0	225,320	3,157	382,439
36,604	42,162	19,521	2,890	10,970	175,034
22,124	36,362	14,883	890	9,895	119,965
2,952	0	0	0	0	20,701
11,528	5,800	4,638	2,000	1,075	34,368
0	47,969	234,875	133,544	17,274	705,423
0	0	0	100,000	0	100,000
0	28,769	34,875	33,544	477	151,033
0	19,200	200,000	0	16,797	453,890
0	0	0	0	0	500

科 大 科 目	目 小 科 目	学 校 法 人	日本赤十字 北海道看護大学	日本赤十字 秋田看護大学
その他の支出	長期貸付金支払支出 短期貸付金支払支出 前期末未払金支払支出 前期末長期未払金支払支出 預り金支払支出 前払金支払支出 立替金支払支出	116,334 0 0 112,624 0 2,972 738 0	206,500 0 0 20,000 0 180,000 6,000 500	170,069 360 805 23,815 0 145,089 0 0
予備費	予備費	0 0	100 100	1,000 1,000
資金支出調整勘定	期末未払金 期末長期未払金 前期末前払金	△109,778 △109,040 △738	△20,000 △15,000 △5,000	△23,815 △23,815 0
翌年度繰越支払資金	翌年度繰越支払資金	232,823 232,823	238,288 238,288	203,262 203,262
資金支出の部合計		402,833	1,367,839	1,341,918

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総額
561,473	183,805	200,000	250,000	25,910	1,714,091
0	0	0	0	360	720
0	0	0	0	0	805
96,263	41,756	45,000	55,000	1,876	396,334
17,592	5,049	0	0	0	22,641
447,618	135,000	155,000	194,000	23,674	1,283,353
0	2,000	0	0	0	8,738
0	0	0	1,000	0	1,500
0	0	2,000	0	0	3,100
0	0	2,000	0	0	3,100
△ 171,211	△ 43,439	△ 26,964	△ 207,755	△ 1,876	△ 604,838
△ 165,461	△ 41,756	△ 25,829	△ 207,755	△ 1,876	△ 590,532
△ 5,750	△ 1,683	0	0	0	△ 7,433
0	0	△ 1,135	0	0	△ 6,873
141,056	742,226	769,029	495,386	329,636	3,151,706
141,056	742,226	769,029	495,386	329,636	3,151,706
2,864,309	2,127,619	2,176,594	1,723,786	499,091	12,503,989

令和5年度 事業活動収支予算書

(単位:千円)

区分	科 目	小 科 目	令和5年度予算	令和4年度予算	差 異
事業活動収入の部 教育活動収支	学生生徒等納付金	授業料	5,824,946	5,770,578	54,368
		入学金	3,974,278	3,938,650	35,628
		実習料	397,030	399,400	△ 2,370
		維持運営費	592,158	581,238	10,920
			861,480	851,290	10,190
	手数料	入学検定料	123,748	132,514	△ 8,766
		試験料	111,165	119,300	△ 8,135
		証明手数料	6,089	6,277	△ 188
		大学入試センター試験手数料収入	4,690	4,853	△ 163
			1,804	2,084	△ 280
	寄付金	特別寄付金	108,062	79,381	28,681
		一般寄付金	34,246	42,160	△ 7,914
		現物寄付	73,116	36,532	36,584
	経常費等補助金	国庫補助金	1,042,985	1,019,507	23,478
		地方公共団体補助金	908,013	876,049	31,964
			134,972	143,458	△ 8,486
	付随事業収入	受託事業収入	30,988	33,467	△ 2,479
		その他の事業収入	22,934	25,841	△ 2,907
			8,054	7,626	428
	雑 収 入	雑 収 入	32,026	38,632	△ 6,606
		施設設備利用料	28,672	34,165	△ 5,493
			3,354	4,467	△ 1,113
教育活動収入計			7,162,755	7,074,079	88,676
事業活動支出の部	人件費	人件費	4,748,080	4,702,467	45,613
		教員人件費	3,057,765	3,082,811	△ 25,046
		職員人件費	1,442,401	1,362,806	79,595
		役員報酬	17,104	0	17,104
		退職金	4,505	5,767	△ 1,262
		退職給与引当金繰入額	226,305	251,083	△ 24,778
	教育研究経費	消耗品費	2,662,592	2,490,836	171,756
		光熱水費	233,024	216,542	16,482
		旅費交通費	314,417	190,397	124,020
		奨学生福利費	89,462	67,287	22,175
		学通信運搬費	264,715	241,012	23,703
		印刷製本費	43,372	41,023	2,349
		修繕費	34,570	39,637	△ 5,067
		損害保険料	32,931	32,341	590
		賃貸借料	74,702	90,898	△ 16,196
		公用課費	3,028	3,490	△ 462
		公会費	111,430	107,910	3,520
		委託費	532	612	△ 80
		会議費	37,549	40,269	△ 2,720
		実習費	51,954	52,476	△ 522
		涉外費	1,458	1,539	△ 81
		報酬手数料	5,249	4,562	687
		業務委託費	49,825	59,871	△ 10,046
		学生活動補助費	590,500	567,684	22,816
		減価償却額	1,075	1,860	△ 785
		雜費	720,718	729,225	△ 8,507
			2,081	2,201	△ 120

(単位:千円)

区分	科 目		令和5年度予算	令和4年度予算	差 異	
	大 科 目	小 科 目				
	管理経費	消耗品費	441,896	453,251	△ 11,355	
		光熱水費	18,219	15,509	- 2,710	
		旅費交通費	10,070	6,548	3,522	
		福利厚生費	23,395	18,600	4,795	
		通信運送費	19,596	20,755	△ 1,159	
		印刷製本費	11,523	11,655	△ 132	
		修繕費	35,192	38,478	△ 3,286	
		損害保険料	6,653	5,489	1,164	
		賃借料	1,101	890	211	
		公租公課費	32,332	30,021	2,311	
		広報費	6,126	6,389	△ 263	
		諸会議費	47,941	45,581	2,360	
		会議費	6,428	6,834	△ 406	
		涉外費	54	136	△ 82	
		報酬手数料	2,664	2,468	196	
		報業務委託費	54,643	52,195	2,448	
		減価償却額	125,206	152,853	△ 27,647	
		雜費	38,108	34,676	3,432	
		徴収不能額等	2,645	4,174	△ 1,529	
			0	0	0	
		教育活動支出計	7,852,568	7,646,554	206,014	
		教育活動収支差額	△ 689,813	△ 572,475	△ 117,338	
教育活動外 収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	108,867	107,951	916	
		第3号基本金引当特定資産運用取入	18,105	17,835	270	
		その他の受取利息・配当金	90,762	90,116	646	
	教育活動外収入の部	その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	108,867	107,951	916	
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	0	0	0	
		教育活動外収支差額	108,867	107,951	916	
		経常収支差額	△ 580,946	△ 464,524	△ 116,422	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	69,518	74,925	△ 5,407	
		施設設備寄付金	68,850	66,850	2,000	
		現物寄付	668	575	93	
		施設設備補助金	0	7,500	△ 7,500	
		特別収入計	69,518	74,925	△ 5,407	
	資産処分差額	資産処分差額	1,100	1,100	0	
		設備処分差額	1,100	1,100	0	
	その他の特別支出	0	0	0	0	
		特別支出計	1,100	1,100	0	
		特別収支差額	68,418	73,825	△ 5,407	
予備費			3,100	3,100	0	
基本金組入前当年度収支差額			△ 515,628	△ 393,799	△ 121,829	
基本金組入額合計			△ 330,932	△ 319,061	△ 11,871	
当年度収支差額			△ 846,560	△ 712,860	△ 133,700	
基本金取崩額			30,748	9,409	21,339	
(参考)						
事業活動収入計			7,341,140	7,256,955	84,185	
事業活動支出計			7,856,768	7,650,754	206,014	

令和5年度 事業活動収支予算内訳表

区分		科 大 科 目	科 小 科 目	学 校 法 人	日本赤十字 北海道看護大学	日本赤十字 秋田看護大学
事業活動収入の部	手 数 料	学生生徒等納付金	授業料 入学金 実験料 維持費	0 0 0 0	739,055 543,955 57,860 67,750	697,790 391,950 37,700 132,400
		手 数 料	運営費	0	69,490	135,740
		手 数 料	入学検定料 試験料 証明手数料 大学入試センター試験 手数料	0 0 0 0	8,418 6,960 908 550	10,291 8,095 1,005 763
		寄付金	手数料	0	0	428
		寄付金	特別寄付金 一般寄付金 現物寄付	45,975 45,975 0	3,250 3,000 50 200	475 100 75 300
	経常費等補助金	経常費等補助金		0	133,000	215,951
		国庫補助金		0	133,000	123,783
		地方公共団体補助金		0	0	92,168
	付随事業収入	付隨事業収入		0	12,273	1,537
		受託事業収入		0	12,173	1,537
		その他の事業収入		0	100	0
教育活動収支	雑 収 入	雑 収 入		0	2,700	3,254
		施設設備利用料		0	2,500	2,300
		教育活動収入計		45,975	898,696	929,298
	人 件 費	人 件 費		119,230	532,461	554,417
		教員人件費		0	330,441	360,924
		職員人件費		101,303	158,520	181,774
		役員報酬		17,104	0	0
		退職金		501	0	1,000
		退職給与引当金繰入額		322	43,500	10,719
	事業活動支出の部	教育研究経費		11,700	313,829	328,981
		消耗品費		336	27,479	25,918
		光熱費		0	41,534	24,993
		旅費		3,296	9,962	10,028
		奨学生会費		0	42,800	41,828
		通学費		0	7,795	3,130
		印鑑費		690	6,655	3,325
		修繕費		4,657	5,859	3,679
		損耗費		0	3,000	15,448
		賃借料		0	399	361
		公会費		300	12,907	13,828
		諸会費		0	85	225
		委託料		0	5,897	4,907
		会議費		0	6,083	4,390
		外勤費		10	10	170
		手数料		0	207	248
		委託料		99	3,962	3,224
		活動費		2,312	42,220	56,039
		減価償却費		0	0	165
		助成費		0	96,724	117,036
		其他の費用		0	251	39

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総額
1,808,650	895,389	917,840	723,130	43,092	5,824,946
1,283,240	662,779	569,462	501,200	21,692	3,974,278
113,820	66,600	75,400	39,650	6,000	397,030
189,660	0	106,348	89,400	6,600	592,158
221,930	166,010	166,630	92,880	8,800	861,480
53,793	23,895	15,821	10,793	737	123,748
50,215	22,145	13,680	9,640	430	111,165
1,840	808	630	722	176	6,089
1,298	892	840	258	89	4,690
440	50	671	173	42	1,804
30,136	22,970	1,350	3,846	60	108,062
25,800	250	1,250	3,846	0	34,246
4,136	22,720	100	0	60	73,116
200	0	0	0	0	700
177,920	167,812	132,663	157,939	57,700	1,042,985
177,420	167,772	132,500	157,939	15,599	908,013
500	40	163	0	42,101	134,972
5,030	965	747	4,606	5,830	30,988
0	200	0	3,194	5,830	22,934
5,030	765	747	1,412	0	8,054
11,513	4,375	5,260	4,439	485	32,026
10,238	4,015	5,000	4,439	180	28,672
1,275	360	260	0	305	3,354
2,087,042	1,115,406	1,073,681	904,753	107,904	7,162,755
1,514,016	690,722	663,075	590,980	83,179	4,748,080
989,231	469,574	439,189	393,100	75,306	3,057,765
448,271	193,132	187,811	164,194	7,396	1,442,401
0	0	0	0	0	17,104
1,662	0	1,200	142	0	4,505
74,852	28,016	34,875	33,544	477	226,305
863,132	403,891	388,510	311,066	41,483	2,662,592
71,599	54,081	28,142	21,744	3,725	233,024
129,338	47,620	38,355	30,052	2,525	314,417
31,930	9,489	8,834	14,519	1,404	89,462
67,295	35,123	30,000	44,208	3,461	264,715
16,566	3,451	6,986	4,322	1,122	43,372
11,917	3,550	3,812	4,123	498	34,570
8,337	3,521	2,198	4,002	678	32,931
19,018	9,493	18,631	8,000	1,112	74,702
1,215	241	296	471	45	3,028
37,678	17,493	10,390	17,454	1,380	111,430
54	0	109	59	0	532
9,579	7,657	4,564	4,011	934	37,549
15,489	10,778	8,614	5,050	1,550	51,954
1,128	87	36	0	17	1,458
3,413	280	969	132	0	5,249
25,923	5,156	3,576	7,267	618	49,825
198,747	90,751	118,389	76,246	5,796	590,500
110	90	100	450	160	1,075
212,796	104,997	103,762	68,949	16,454	720,718
1,000	33	747	7	4	2,081

区分	科 目		学 校 法 人	日本赤十字北海道看護大学	日本赤十字秋田看護大学	
	大 科 目	小 科 目				
	管理経費	消耗費	30,513	56,636	37,472	
		光旅福通印修損賃公広諸会涉報業減雜	904 1,120 7,054 140 881 2,415 861 400 10,555 36 129 113 17 170 3,730 1,498 435 55	4,638 1,415 4,394 3,161 2,040 9,332 150 10 100 1,800 11,164 1,012 0 300 2,599 9,073 5,404 44	1,372 1,158 2,450 1,339 606 3,642 1,025 118 3,274 479 6,770 1,041 0 488 2,574 6,375 4,634 127	
		水道費		0	0	
		通信費		0	0	
		利息費		161,443	902,926	
		運賃費		△ 115,468	△ 4,230	
		搬入料			8,428	
		製本料				
		繕修料				
		保険料				
		借入料				
		公会費				
		報酬				
		会議費				
		外出手数料				
		手数料				
		委託料				
		報償料				
		却額費				
		徴収不能額等	0	0	0	
		教育活動支出計	161,443	902,926	920,870	
		教育活動収支差額	△ 115,468	△ 4,230	8,428	
教育活動収入の部	受取利息・配当金	第3号基本金引当特定資産運用収入	13,006	20,000	2,574	
		その他の受取利息・配当金	13,000	0	0	
			6	20,000	2,574	
	その他の教育活動外収入		0	0	0	
		教育活動外収入計	13,006	20,000	2,574	
教育活動外収支	借入金等利息		0	0	0	
	その他の教育活動外支出		0	0	0	
		教育活動外支出計	0	0	0	
		教育活動外収支差額	13,006	20,000	2,574	
		経常収支差額	△ 102,462	15,770	11,002	
特別収支	資産売却差額		0	0	0	
	その他の特別収入	施設設備寄付金	68,000	300	50	
		現物寄付	68,000	0	0	
			0	300	50	
		特別収入計	68,000	300	50	
	資産処分差額		0	100	0	
		設備処分差額	0	100	0	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	0	100	0	
		特別収支差額	68,000	200	50	
予備費			0	100	1,000	
基本金繰入前当年度収支差額			△ 34,462	15,870	10,052	
基本金組入額合計			△ 1,223	△ 31,453	△ 47,788	
当年度収支差額			△ 35,685	△ 15,583	△ 37,736	
基本金取崩額			0	0	0	
(参考)						
事業活動収入計			126,981	918,996	931,922	
事業活動支出計			161,443	903,126	921,870	

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 秋田短期大学	総額
130,802	89,512	62,361	27,968	6,632	441,896
3,283	2,800	4,492	609	121	18,219
3,689	775	918	930	65	10,070
2,009	1,985	2,974	2,137	392	23,395
8,304	2,057	2,408	1,801	386	19,596
2,449	1,843	2,122	1,413	169	11,523
10,575	5,802	1,984	785	657	35,192
516	1,079	2,152	800	70	6,653
34	282	68	176	13	1,101
7,782	6,058	1,456	2,530	577	32,332
20	766	1,536	1,032	457	6,126
9,832	4,417	10,390	4,344	895	47,941
2,236	89	1,446	363	128	6,428
37	0	0	0	0	54
512	509	597	0	88	2,664
35,355	2,558	2,761	3,301	1,765	54,643
35,721	50,693	18,624	2,736	486	125,206
6,887	7,790	7,643	4,972	343	38,108
1,561	9	790	39	20	2,645
0	0	0	0	0	0
2,507,950	1,184,125	1,113,946	930,014	131,294	7,852,568
△ 420,908	△ 68,719	△ 40,265	△ 25,261	△ 23,390	△ 689,813
17,748	9,527	35,922	3,420	6,670	108,867
5,105	0	0	0	0	18,105
12,643	9,527	35,922	3,420	6,670	90,762
0	0	0	0	0	0
17,748	9,527	35,922	3,420	6,670	108,867
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
17,748	9,527	35,922	3,420	6,670	108,867
△ 403,160	△ 59,192	△ 4,343	△ 21,841	△ 16,720	△ 580,946
0	0	0	0	0	0
700	350	0	116	2	69,518
500	350	0	0	0	68,850
200	0	0	116	2	668
700	350	0	116	2	69,518
0	0	0	1,000	0	1,100
0	0	0	1,000	0	1,100
0	0	0	0	0	0
0	0	0	1,000	0	1,100
700	350	0	△ 884	2	68,418
0	0	2,000	0	0	3,100
△ 402,460	△ 58,842	△ 6,343	△ 22,725	△ 16,718	△ 515,628
△ 20,700	△ 148,330	△ 8,883	△ 72,555	0	△ 330,932
△ 423,160	△ 207,172	△ 15,226	△ 95,280	△ 16,718	△ 846,560
0	0	0	0	30,748	30,748
2,105,490	1,125,283	1,109,603	908,289	114,576	7,341,140
2,507,950	1,184,125	1,115,946	931,014	131,294	7,856,768